

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
厚岸町	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	在宅老人デイサービスセンター

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用（指定管理者制度）								
実施済	●		(取組の概要)		(方式)		(実施(予定)時期)			
			老人福祉法に基づく老人デイサービスセンターを民間事業者 に指定管理するものであり、サービスの向上や業務の効率性が高くなる ことが見込まれたため		<table><tr><td>代行制</td><td>利用料金制</td></tr><tr><td></td><td>●</td></tr></table>		代行制	利用料金制		●
代行制	利用料金制									
	●									
実施予定			(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)		26	4	1	
			20 百万円(年)		(指定管理者制度導入前収支不足額を記載) 現在は収支不足なし		年	月	日	
検討中			(取組の概要)		(検討状況・課題)					

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性